



令和5年5月24日

令和5年度危険物安全週間の実施について

危険物安全週間は、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を目的としており、都民に対する身近な危険物の安全な取扱いに関する知識の普及啓発を行うとともに、各事業所における自主保安体制の確立を推進します。

1 実施期間

令和5年6月4日（日）から6月10日（土）まで

2 推進項目

(1) 都民一般を対象とした項目

ア 身近な危険物の安全な取扱いの普及啓発

身近な危険物の安全な取扱いについては、次のことを普及啓発します。

- (ア) 消毒用アルコールやスプレー缶等の身近な物品には、危険物が含まれる物品があることについて
 - (イ) 危険物の危険性について
 - (ロ) 身近にある危険物の安全な取扱いについて
 - (ハ) 身近にある危険物の事故の発生防止について

イ 給油取扱所の安全な利用に関する普及啓発

- (ア) 顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所での適切な給油操作方法等について
- (イ) 給油取扱所でガソリンを携行缶で購入する場合の本人確認等について

(2) 危険物施設等を有する事業所を対象とした項目

ア 給油取扱所における指導

(ア) ガソリンの容器詰替え販売に係る本人確認等に関する指導

危険物の規制に関する政令第17条に規定する給油取扱所（航空機、船舶、鉄道又は軌道によって運行する車両に給油する給油取扱所、自家用給油取扱所を除く。）の事業者に対して、検査等の機会を捉えて、ガソリンの詰替え販売における本人確認等に関する事項について指導します。

(イ) 顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所の監視業務等に関する指導

危険物の規制に関する政令第17条第5項に規定する給油取扱所の事業者に対して、検査等の機会を捉えて、顧客が行う給油作業等を適切に監視し、及び制御し、必要な指示等を徹底するよう指導します。

イ 危険物施設等に係る運用基準の周知

(7) 工事現場等での可搬形発電設備の設置及びローリーから重機への直接給油に係る周知

可搬形発電設備の設置及びローリーから重機への直接給油が行われる工事等について、法令遵守及び適正な安全対策が行われるよう、工事等関係者への周知及び指導をします。

(4) 製造所等に設置された二酸化炭素消火設備への安全対策等に対する指導

製造所等で二酸化炭素消火設備が設置されている事業所に対する、安全対策等について、周知及び指導をします。

ウ 大規模危険物施設の自主保安体制の向上

石油コンビナート災害防止法に基づく特定事業所に対して、自主保安体制の更なる向上を目的とした自衛防災組織の育成指導を実施します。

3 危険物消防演習

地震災害時における危険物施設内での危険物流出及び火災への対応能力の向上並びに事業所等との連携活動能力の向上を図ることを目的として消防演習を実施します。

(1) 日時

令和5年5月29日（月）14時00分から15時00分まで

(2) 場所

D I C グラフィックス株式会社 東京工場 （板橋区坂下三丁目35番58号）

4 危険物安全週間に関する特設ページの開設

東京消防庁ホームページに令和5年度危険物安全週間特設ページを開設しました。

https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/inf/k_week/index.html



5 危険物安全週間に伴う各署の行事予定

東京消防庁公式アプリのイベント情報でご確認ください。

問合せ先

〔 東京消防庁（代）電話 3 2 1 2 - 2 1 1 1 〕
〔 予防部危険物課 内線 4 8 2 6 〕

令和5年度危険物安全週間に伴う消防演習

1 日時

令和5年5月29日（月）14時00分から15時00分まで

2 場所

D I Cグラフィックス株式会社 東京工場（東京都板橋区坂下三丁目35番58号）

3 演習想定

令和5年5月29日（月）14時00分、都心南部を震源とした首都直下地震により屋外貯蔵所において危険物が流出し、従業員が受傷したため、自衛消防隊による危険物流出防止活動と応急救護活動を行います。さらに、危険物倉庫で火災が発生し、自衛消防隊が初期消火活動を行うとともに、通報を受けて出場した消防隊と消防団が消火活動を行います。

再び地震が発生し、倒壊危険のある建物から消防隊が緊急脱出するとの想定で実施します。

4 統裁者等

統裁者 第十消防方面本部長 金子 裕一郎（かねこ ゆういちろう）

統括指揮者 志村消防署長 高崎 剛彦（たかさき たけひこ）

指揮者 志村消防署警防課長 西谷 和之（にしや かずゆき）

5 参加機関

(1) D I Cグラフィックス株式会社 80名

(2) 東京消防庁 100名

(3) 志村消防団 5名

合計 3機関 185名

6 参加車両等

(1) 自衛消防隊可搬ポンプ 2台

(2) 消防車両 9台

(3) 消防団車両 1台

合計 12台

7 演習時系列

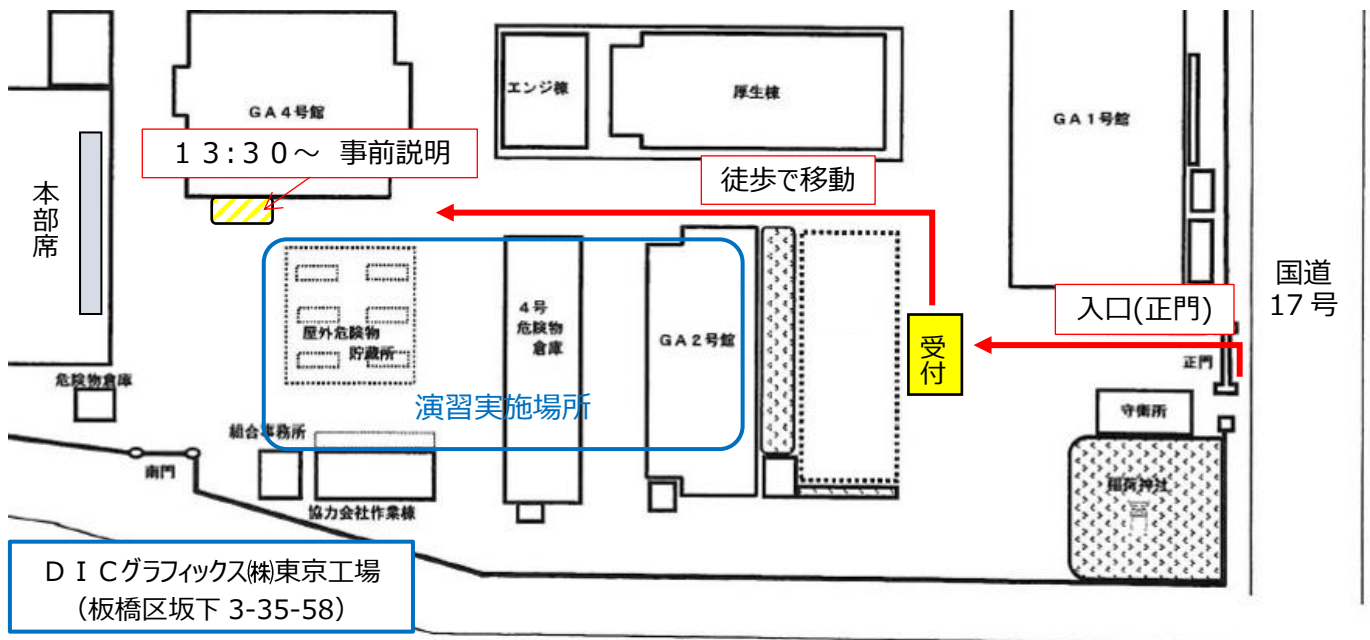
時間	活動経過等	
13時58分	開始報告	
14時00分	演習開始（地震発生） 屋外貯蔵所で危険物が 流出、けが人発生	自衛消防隊による活動 ・災害対策本部設置 ・危険物流出防止活動 ・応急救護活動 ・119番通報①

時間	活動経過等	
14時15分	危険物倉庫で火災発生	自衛消防隊による活動 ・ 119番通報② ・ 消火器、屋外消火栓設備による消火活動 ・ 動力ポンプ隊（可搬ポンプ）による消火活動
14時20分	消防隊、消防団到着	・ 自衛消防隊から消防隊へ状況報告 ・ 消防隊、消防団による消火活動 ・ はしご車による逃げ遅れ者の救出
14時30分	再び地震発生	・ 倒壊危険建物から消防隊が緊急脱出
14時40分	一斉放水	・ 自衛消防隊、消防隊、消防団による一斉放水
14時50分	終了報告	
15時00分	終了（予定）	

8 取材について

- (1) 取材を希望する社は、5月26日（金）12時00分までに広報課報道係宛までご連絡ください。
- (2) 事前説明は、13時30分からGA4号館南側（別図参照）で行いますので、それまでに受付を済ませてください。
- (3) 施設内は原則ヘルメットを着用してください。
- (4) 取材時は必ず自社腕章を着用してください。
- (5) 取材時は、マスクの着用をお願いします。
- (6) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によって、訓練の縮小や中止する場合があります。
- (7) 駐車場はありませんので、予めご了承ください。

危険物安全週間に伴う消防演習 実施場所案内図



参加隊部署位置及び演習想定図

